

1. 基本情報（令和5年4月1日現在）

人口	167,375人	保護率	0.36%
----	----------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	41.9/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	0.9/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	1.1/月				
就労・増収率（%）	40.4				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	×	×	○

3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 委託（社会福祉法人 天竜厚生会） 自立相談支援事業・家計改善支援事業も同一の事業者へ委託し、一体的に実施
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業を令和5年度から委託。 庁内に相談窓口「くらしと仕事相談センター」を設置。 生活困窮者の相談に応じ住居のない者に対して衣食住の提供を行い、就労支援や住居の確保など自立に向けた支援を行う。
事業費	8,123千円
その他特記事項	

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

- ・自立相談支援機関を直営で実施していたが、困窮相談の内容が複雑化してきている中、相談員のより高い専門性が求められている
- ・有資格者や経験者を常時配置したいが、行政内では人材確保が困難
- ・住居のない困窮者の相談の場合、緊急で住居を支援することができず、相談員の負担になっていた。

県内の委託状況調査（聞き取り） 【18ヶ月前】

県内の事業委託状況を他市町から聞き取り、業務の範囲や予算額などの情報収集をして事業企画に生かした。

事業の立ち上げ

委託可否の判断 【15ヶ月前】

委託開始時期・業務の範囲・予算額・委託後の相談体制等について案をまとめ、事業の必要性と効果について検討。

委託先の検討 【10ヶ月前】

- ・単独の委託ではなく、自立相談支援事業に併せて実施する仕様にすることに決定。家計改善支援事業も導入し、3事業を一体的に実施できる委託先をプロポーザル方式で募集することとなった。

令和5年4月 事業開始

事業実施

委託が始まったばかりで事業実績の評価はできないが、緊急時の支援など選択肢が増えたので、より対象者に寄り添ったプラン作成ができると考えている。